

弁理士育成塾の修了と継続研修の単位について

本研修の修了要件は以下のとおりです。

1. 機械コース、化学コース、電気・ソフトウェアコース：第1クール、第2クールの7割以上出席すること（計10回以上の出席）
2. 基礎コース：第1クールのみで開催で、7割以上出席すること（5回以上の出席）
いずれのコースも15分以上遅刻した場合には、受講したものと認められません。また、中座・早退は認められません。修了した場合は、内規第94号第16条の2に規定されている単位（機械、化学、電気・ソフト：10単位、基礎：5単位）が付与されます。ただし、今年4月以降に弁理士登録された方は、継続研修期間開始前のため、受講しても単位にはなりません。

受講料

総額 >	297,000 円(税込)	①受講料はクールごと一括でお支払いいただくことを原則とします。 基礎コース：全1回のお支払い／機械、化学、電気・ソフトウェアコース：全2回のお支払い ※受講者の希望により、第1クール支払い時に2クール分の総額を一括払いすることも可能。但し、一括支払後に第2クールを受講辞退することになった場合第2クール分の返金は致しませんのでご注意ください。
第1クール >	148,500 円(税込)	②各クールの途中で受講を辞退することになっても、当該クールの受講料は返金いたしません。
第2クール >	148,500 円(税込)	③月々10,000円からの分割納付も可能です。(最大29回払い) ※分割納付には一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問合せください。
基礎コース： 第1クールのみ >	148,500 円(税込)	④分割納付の場合も受講を辞退される場合は、上記②と同じ扱いとなります。

受講の注意点について

講義は30分前後延長される場合があります。
受講形式はZoomミーティングによるオンライン開催です。
オンライン受講にあたっての注意事項は受講申込ページに記載されています。
クラスによっては事前に受講生に役割の割り振りを行う場合がございます。事情により講義を欠席する場合は原則として事前にご連絡ください。
急病等によりやむを得ず事前連絡できない場合も、講義後可能な限り速やかにご連絡ください。

受講申込方法 Webサイトからの申込となります。

QRコードが使用できない場合は、以下の直リンクを利用下さい。 ※接続先は同一です。

<https://form.run/@jpaa-ikusei-JZwDx1zz8DVD9sFu2L37>

上記Webサイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入し、送信してください。
送信後、登録されたメールアドレスあてに申込確認用メールが自動送信されますので、申込内容をご確認ください。
自動返信のため迷惑メールフォルダに入ることがありますのでご注意ください。

受講申込み
QRコード



申込締め切り日 2026年4月20日(月) 15:00まで

受講の決定について

各クラスの受講人数は、5～8名程度です。申込み多数の場合は、研修所において選考の上、受講者を決定します。
5月8日までに、受講可否の結果をご連絡します。

お問い合わせ

日本弁理士会 事務局研修課 弁理士育成塾担当

受付時間// 9:00～17:00(祝祭日を除く月～金)

TEL: 03-3519-2360

お問合せ
フォーム

<https://form.run/@CLMP3Q9blcseZiwyJPbZ>



明細書作成の
プロフェッショナルを目指す!

弁理士 育成塾

開講

2026年度

JPAA
日本弁理士会

新規講座開設



弁理士育成塾開講

■ 選べるコースは4種類 実践形式のトレーニングでスキルアップ!



基礎コース



機械コース



化学コース



電気・ソフトウェアコース

明細書作成のプロフェッショナルを目指す!

こんなあなたは
弁理士育成塾へ



明細書作成の実践経験が少ない。
事務所でOJTの機会がない。
少人数制でしっかり学びたい。
身近に頼れる指導者がいない。

01 弁理士育成塾とは

短期間で「明細書が書ける」
弁理士を育成する!

日本弁理士会では、「ベテラン先輩弁理士の培ってきた特許明細書作成の技を、新人弁理士に伝承する」という基本構想のもと、明細書作成機会の少ない若手弁理士を実務段階へ円滑に誘導するための明細書作成に特化した少人数制の演習指導型研修を、「弁理士育成塾」と命名し、実施しております。

ベテラン指導者のもとで、優れた技やノウハウを伝承し、機械コース、化学コース、電気・ソフトウェアコースでは、約6カ月という短期間で「明細書が書ける」弁理士を育成することを目標としています。

また、新設の基礎コースでは、約3カ月という短期間で明細書作成の基礎を身に付けることを目標としています。

02 弁理士育成塾の仕組み

明細書作成の
スキルアップを目指す!

機械コース 化学コース 電気・ソフトウェアコース

全14回 ※6月～8月 第1クール、9月～12月 第2クール

基礎コース (新設・初学者向け)

全7回 ※6月～8月 第1クールのみ

基礎コース (2026年度新設)

文系出身者や、弁理士登録をしたばかりで専門分野が決まらない方を対象とするコースです。明細書の基礎の「き」を3か月の期間で学ぶことを目的としています。

受講生の声

※2024、2025年度の感想です。

機械コース

特許事務所又は法律事務所

毎回明細書を作成する課題と、作成した明細書(受講者全員)のレビューは非常に効果的でした。特に、自ら明細書を作成しているため、他の受講者の明細書レビューでも自分事として受講でき、自分だけの明細書のレビューと比較して数倍のノウハウ習得につながりました。

企業(知的財産関連業務)

講義を通じて、明細書を作成するための自分なりの軸を形成できたと思います。谷先生の懇切丁寧な明細書チェックによって、納得感のある改善が図れました。他の受講者の明細書を相互チェックするスタイルは、様々な視点を確認・評価することができました。

化学コース

特許事務所または法律事務所

最も効果的であったのは、後期全講義(第8～14回)におけるクレームおよび明細書の全文作成の宿題です。前期の講義で得た知識を基に、全ての受講者が同一テーマで明細書を作成し、それを互いに比較・共有することで、自分の弱点を把握することができました。さらに、講師による講評を通じて、明細書作成の指針を構築できた点が特に有益でした。これらの学習のまとめとして、明細書作成のチェックリストを作成できた点も効果的だったと感じました。

特許事務所または法律事務所

クレームのあり方に関する研修が効果的だった。わずかな表現の違いで、権利主張のしやすさが大きく変わることを体験的に学ぶことができた。各クレームカテゴリのメリット、デメリット、共同出願の場合のクレームのあり方、間接侵害を考慮したクレームのあり方など実践的に役立つ内容が多かった。事前提出した明細書について、出願人と審査官、特許権者と被疑侵害者のような対立構造を設定し、主張と反論をする講義の形式が非常に良かった。明細書のどのような記載がよくて、どのような記載に問題があるのかを体感できる。頭にも残りやすいと思う。

電気・ソフトウェアコース

企業(知的財産関連以外の業務)

内容はハードですが、先生やクラスの方々のおかげで楽しく学ぶことができました。明細書作成について基礎的なことは身についたと思います。

特許事務所または法律事務所

素晴らしい先生に師事を受けることができとても良かったです。また、参加メンバーの方々も優秀で、良い刺激になりました。半年間でしたが、明細書作成は良いリズムになりました。2回オンライン飲み会やりましたが、縦の交流や、同窓会も面白いかもと思いました。

企業(知的財産関連業務)

本育成塾では、毎回の明細書作成課題と、受講者全員の明細書を相互にレビューする仕組みが非常に有効でした。自ら明細書を作成した上で他の受講者の成果物を確認することで、多様な視点や考え方に触れることができ、多くの気づきを得ることができました。講義や先生からのフィードバックを通じて、明細書を作成する際の自分なりの考え方や軸を整理・確立することができたと感じています。丁寧な指摘や改善点の説明により、実務に即した視点を身につけることができました。また、発明届出から発明者へのヒアリング、発明抽出、記載方針の検討、さらには中間処理や被疑侵害態様との関係まで、一連の流れについて理解が深まりました。全体を通じて、明細書作成力の向上に加え、特許実務に対する視野が広がる大変貴重な機会となりました。



講師プロフィール

基礎コース

(登録番号:9665)



川井 隆先生

弁理士法人仲野・川井国際特許事務所

1982年、中央大学理工学部卒業後、企業にて知的財産業務に従事。
1988年、弁理士登録。
1990年、仲野・川井国際特許事務所開設。
著書 ・「はじめての知的所有権-特許との出会い-」(共著)(法学書院)
・「弁理士が教えるビジネスモデル特許の本当の知識」(共著)(東京書籍)
講師歴 ・弁理士会実務修習講師(2008~2013年) ・埼玉工業大学非常勤講師「工業法規」担当2013年~2017年
・新潟大学(2001年)、中央大学(2004年) 講演(ソフトウェア、ビジネスモデル特許関連)
・ITベンチャー支援EXPO「アサヒ2000」 ・CEATEC JAPAN(2000年、2001年、2003年)
・弁理士会 東北・北海道部会研修、北陸部会研修(2000年)

講師からひとこと

2026年度から新たに開講された「基礎コース」になります。
明細書の作成は、発明の本質を把握すること、把握した発明を広範な技術的内容としての確に文章化することが中心になります。
この「基礎コース」では、明細書初心者や技術的バックグラウンドを有しない会員を対象とし、発明の把握や技術の文章化に必要な基礎力の向上を目指します。

講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月6日(土)	6月20日(土)	7月4日(土)	7月18日(土)
	8月1日(土)	8月15日(土)	8月29日(土)	(予備日)9月12日(土)

講義内容

講義は、基礎事項の解説と提出課題のグループ検討・解説が中心になります。
基礎事項の解説では、明細書作成の心構えと実際、発明の本質把握、明細書の記載項目毎について、複数回に分けて順次解説します。課題は、技術的難易度が低い日用品や簡単なビジネスモデルなどを採用し、発明の把握と明細書作成の基礎力向上に向けた練習を繰り返します。
発明の把握力アップのために請求項を作成する請求項課題を毎回出題します。
明細書初心者は、多種多様な発明の文章化に迷うことが多いと思います。そこで、明細書を効率的、容易に作成するための「統一形式」についても解説し、この形式での明細書作成を目指します。
明細書課題では、講義で解説した項目箇所を統一形式に沿って作成していただきます。作成範囲が限定されているので時間をかけてじっくりと課題に取り組んでください。対象発明を変えて出題することで、作成範囲が限定されていても多くの事例に触れることが可能です。明細書全体の作成、提出も一度していただきます。
最後に、クライアントから頼られる弁理士を目指して頑張りましょう。発明の本質把握作業の奥深さ、楽しさを味わいながら受講してください。

注 全コース共通「予備日」について

第1クール、第2クールに1日ずつ予備日を設定しています。
講義日に諸事情で講義が開催できなかった場合を考慮して設定しているものですので、講義日程どおりに開催する場合、予備日に講義は行いません。



講師プロフィール

機械コース

(登録番号:12472)



谷 和紘先生

プロフィック特許事務所

2001年大阪大学工学研究科精密科学専攻修士課程修了。2002年弁理士登録。2001年より特許事務所及び企業特許部門にて特許業務に従事。主に機械・電気分野の出願・権利化業務を行う。日本弁理士会の実務修習の「明細書のあり方・演習(機械)」の講義を担当。

講師からひとこと

明細書の作成には、文章力・論理的思考力・技術的知識・コミュニケーション能力の4つのスキルが必要です。本研修では、実際に明細書を作成していただき、どのスキルを充足して、どのスキルを充足していないかを皆さんに認識していただきます。明細書の作成を通じて、充足していないスキルを補っていくことにより、実務能力を向上させていきます。何ができて何ができていないかを講師が明示し、受講生の皆さんがそれを改善します。これにより、育成塾を通じて、皆さんがレベルアップしていくことを実感していただきたいと思います。
第1クール及び第2クール共に、講師からの課題の説明→ディスカッション(模擬打ち合わせ)→明細書の作成(宿題)→講師による改善点の指摘・講評の流れで進める予定です。

講座日程 講義時間:13:00~18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月6日(土)	6月20日(土)	7月4日(土)	7月18日(土)
	8月1日(土)	8月15日(土)	8月29日(土)	(予備日)9月12日(土)

講義内容

弁理士は、上記4つのスキルを活用しながら、主に前工程と後工程との2つの工程を行って明細書を作成します。
前工程では、発明者と打ち合わせを行って、発明が解決する課題及び発明のポイントを見極めます。「発明の必須の構成要件は何だろうか?」「発明が解決する課題は何だろうか?」ということ、打ち合わせで固めていきます。前工程は、深い思考力が要求されます。後工程では、前工程の内容に基づいて、正しい日本語で疑義のない明細書・必要な情報が開示された明細書を作成します。後工程は、文章力等のテクニックが要求されます。明細書の実務では、一般的に、テクニックの要素が強い後工程がレベルアップしていき、その後、深い思考力が求められる前工程がレベルアップしていきます。
そこで、第1クールでは、比較的簡単な課題を使って、主に後工程のレベルアップを図っていきたく考えています。すなわち、第1クールでは、明細書に用いる文章はどうあるべきか、明細書には何を書くべきか、を学んでいただきます。もちろん、第1クールにおいても、前工程について勉強していただきます。

第2クール	9月19日(土)	10月3日(土)	10月17日(土)	10月31日(土)
	11月14日(土)	11月28日(土)	12月12日(土)	(予備日)2027年1月9日(土)

講義内容

第1クールより少し複雑な構造の課題を対象にします。更に、第2クールでは、後工程のレベルアップに加えて、前工程のレベルアップを図ります。どのようにすれば広い権利を取得できるのかを講師及び皆さんとディスカッションする予定です。このディスカッションを通じて、発明のポイントの見極め方を勉強していただきます。もちろん、第2クールにおいても、後工程のレベルアップを図っていきます。



講師プロフィール

化学コース (登録番号:9583)



細田 芳徳 先生

細田国際特許事務所

昭和47年、広島大学工学部醸酵工学科を卒業。昭和47年～平成1年まで、化学・製薬企業にて新薬の開発業務、特許業務を担当。昭和62年、弁理士試験に合格し、平成2年、特許事務所を開設、現在に至る。化学・バイオ分野が専門。

日本弁理士会の実務修習講師、日本知的財産協会の研修講師、改訂11版「化学・バイオ特許の出願戦略」

講師からひとこと

明細書は、講義による一般的事項の習得だけでは書けません。最初は、まねることから始まり、実際に書いていく中で、作成のノウハウや考え方などを、自らつかんでいくものと考えます。その意味で、教えてもらうという考えは捨てて、実際に書き、議論する中で、自らの努力で自分なりのノウハウなどを見つけ、習得するという姿勢で臨んで欲しいと思います。明細書を如何に作成するかは、弁理士にとって永遠の課題です。活発な議論をしながら、一緒に勉強したいと思います。

本コースの特徴は、塾生による参加型の演習を行う点です。

講座日程 講義時間：13:00～18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月6日±	6月20日±	7月4日±	7月18日±
	8月1日±	8月15日±	8月29日±	(予備日)9月12日±

講義内容

第1クールは基礎編であり、クレーム表現、明細書作成の考え方、作成テクニック、実施例・比較例のデータの読み方などの基礎的事項の習得を目標とする。演習は4種あり、演習Aは各種のクレーム表現、類似表現と権利解釈上の違い、権利範囲の広狭など、クレーム表現の僅かな違いがもたらす問題点など、もっぱらクレームに関連する種々の問題点を議論し、習得する。演習Bは明細書を書く演習であり、クレーム作成や明細書作成など、実際に書いてみることに重きを置いた演習である。演習Cは明細書の作成において重要な各種の基礎的事項、例えば、発明把握、36条、明細書の記載表現のあり方などを検討する。演習Dは実施例・比較例のあり方演習であり、発明者原稿に対しどのようなデータ追加が必要であるのか、むしろ削除すべきデータはどれか、などを種々の想定事案の中で、議論し、発明者にどのような追加実験を依頼すべきかといった、実務的なセンスを磨くための演習である。演習Aと演習Dを柱として、みっちり基礎的事項を習得する。もちろん、毎回、自宅での宿題もあり、ハードな研修である。

第2クール	9月19日±	10月3日±	10月17日±	10月31日±
	11月14日±	11月28日±	12月12日±	(予備日) 2027年1月9日±

講義内容

第2クールも4種の演習を行うが、第1クールよりも一段と過酷である。第1クールと大きく異なる特徴点は2つある。1つ目は、実際に作成した明細書(毎回、自宅での宿題)を中間処理でもみ、権利行使の場でたたかれる、という実際の実務状況を想定した対立構造(出願人vs審査官、特許権者vs侵害者など)での議論を通じて、塾生の作成した全員の明細書を対比、評価し、弱点、問題点などを認識し、反省できるような演習を行う。例えば、拒絶理由に対し、減縮補正をしたい場合に、補正の根拠の記載があるAさんの明細書では補正が可能であるが、Bさんの明細書では補正が困難で対応困難となるといったこと、また、権利行使において、Aさんの明細書であれば、強く権利主張できるが、Bさんの明細書では主張が弱くなるなど、日頃の実務を再現するような演習を行う。また、2つ目は、作成した明細書を総合的にチェックし、何が足りないのか、どのような点で整合性がないのか、実施例でのサポートはどうか、どの記載がまずいかなどをチェックする演習を行う。これにより、「完成度のより高い明細書の作成」を目指す。これらのクールを修了することで、化学の明細書の作成センスが身に付くものと思っている。



講師プロフィール

電気・ソフトウェアコース (登録番号:9295)



古谷 栄男先生

古谷国際特許事務所

1976年、釧路高専電子工学科を卒業、その後、関西大学大学院法務研究科を修了。1985年弁理士登録、1988年特許事務所を開設。電気・ソフトウェア分野を専門としています。発明協会「ソフトウェア特許の明細書」、青林書院「特許実用新案の法律相談」、新日本法規「インターネットの法律問題」などを執筆しています。

講師からひとこと

明細書を作成したことがない方や初心者を対象に、明細書作成の基礎からソフトウェア・ビジネスモデル・AIの明細書作成まで、順を追って課題を作成しながら学びます。電気・電子関係の技術的バックグラウンドがなくても、学べるように講義内容を構成しています。参加された方が、将来、一流のプロとなれるように、その手助けができればと考えております。

一流のプロと普通のプロの違いは、仕事だけでなく、時間があれば対象について考えているかどうかにあります。明細書が上手に書けるようになるには、発明の核心を見つけだしたり、権利範囲についてシミュレーションしてみたり等、いろいろと考えることが重要です。普段から考えるくせがついていれば、少しずつでも着実に上達しますね。考えることが楽しくなるように仕事を楽しむことも大切です。他の塾生と刺激しあいながら、知っていることは教える、知らないことは聞くというスタンスで、考えるポイントや上達する方法を学んでください。

講座日程 講義時間：13:00～18:30 (この間の5時間、延長の場合有)

第1クール	6月7日◎	6月21日◎	7月5日◎	7月19日◎
	8月2日◎	8月16日◎	8月30日◎	(予備日)9月13日◎

講義内容

第1回～第3回の一部を使って、明細書作成のための講義を行います。発明者インタビュー、出願方針決定、請求項方針決定、請求項作成、明細書作成の順で、取り組んでいきます。発明者による発明届出書を事前に提示し、塾当日に受講生同士での議論を行って、請求項作成まで行います。講師による請求項の添削を経て、添削済請求項に基づいて、明細書の作成を自宅課題とします。塾生全員が提出した明細書を読んで各人の参考にしてもらいます。それぞれの塾生に対しては、作成された明細書について、私の方で簡単な添削を行って返却します。次の回の塾当日には、私の方で明細書についての総評を行います。明細書作成に慣れてもらうために1回の講座日程にて1つの明細書を完成させる程度のペースで進める予定です。日用品、電気回路、ソフトウェアなどを題材とします。明細書の自宅課題とは別に、明細書作成に必要な15の力のうち、特に、クライアントへの説明力をつけるための小問課題を提出してもらいます。

第2クール	9月20日◎	10月4日◎	10月18日◎	11月1日◎
	11月15日◎	11月29日◎	12月13日◎	(予備日) 2027年1月10日◎

講義内容

第1クールよりも少し複雑な題材を扱います。概ね、2回の講座日程にて、一つの明細書を完成させる課題も含まれます。ソフトウェア、ビジネスモデル、AI、通信方式などを題材とします。第1クールにて学んだ内容を、明細書作成に反映できるように検討を行います。また、明細書作成に反映させるため、意見書・補正書などの中間処理の解説をいたします(進行の都合上、解説動画の配布となる場合があります)。引き続き小問課題を自宅学習として提出してもらいます。作成してもらった明細書をベースとした小問も加えていきます。詳細な運営方針は、<http://www.furutani.co.jp/ikusei.html> を参照してください。これには、「明細書作成のための15の能力」も記載していますので、参加希望の方は一読しておいてください。

※右記QRコードで参照頂けます。

